

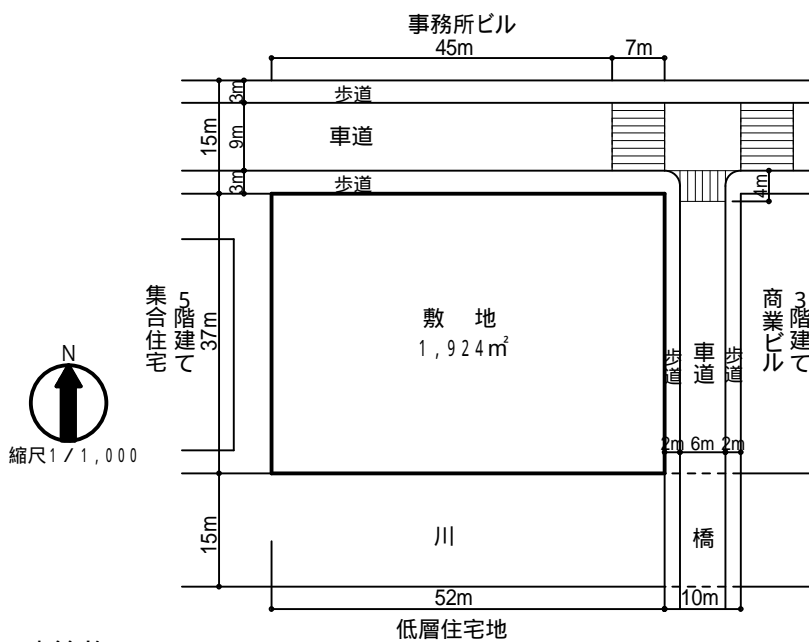
練習課題1「市街地に建つ診療所等のある集合住宅」地下1階、地上5階建

設計条件

この課題は、ある地方都市の市街地に、各種診療所群を合築したメディカルモールと店舗を併設する集合住宅を計画するものである。
 計画に当たっては、特に次のことが求められている。
 診療所部門、住宅部門、及びその他の部門の異なる機能を適切にゾーニングするとともに、各部門の動線に配慮した計画とする。
 敷地周辺の環境を考慮した計画とともに、住宅部門は日照・通風に配慮した計画とする。

1. 敷地及び周辺条件

- 敷地の形状、接道条件、周辺状況等は、下図のとおりである。
 北側——道路(幅員15m)を挟んで、事務所ビルがある。
 東側——道路(幅員10m)を挟んで、商業ビル(3階建)がある。
 南側——川(幅員15m)を挟んで、低層住宅地がある。
 西側——集合住宅(5階建)がある。
- 敷地は、平坦で、道路及び隣地との高低差はないものとする。また、歩道の切り開きは1箇所当たり6mまでできるものとする。
- 敷地は、第二種住居地域及び準防火地域に指定されている。また、建ぺい率の限度は70%(特定行政庁が指定した角地における加算等を含む。)、容積率の限度は300%である。なお、日影についての特別の考慮はしなくてよい。
- 電気、ガス及び上下水道は、完備している。
- 地盤は良好である。
- 気候は温暖で、積雪についての特別の配慮はしなくてよい。



2. 建築物

- ラーメン構造による鉄筋コンクリート造(一部を鉄骨造としてもよい)、地下1階、地上5階建とする。なお、地下1階には、診療所部門の機械室、電気室、自家発電機室、ボイラー管理室、廊下、階段等(以上約400m²)、及びスライドパレット式駐車機械の格納ピット(まとまったスペースで約400m²)を配置するが、その計画はしなくてよい。
- 地階を除く床面積の合計は、3,300m²以上、3,800m²以下とする。
 この課題の床面積の算定においては、次のとおりとする。
 ピロティ、塔屋、バルコニー、屋外階段は、床面積に算入しないものとする。
 住宅部門における共用の廊下及び階段は、床面積に算入しないものとする。
 ただし、エントランスホールは算入する。
- 主要な階段及びスロープについては、次のとおりとする。
 階段は、幅を1.4m以上、けあげの寸法を16cm以下、踏面の寸法を30cm以上とする。
 スロープは、幅を1.5m以上、勾配を1/12以下とする。
- 設備については、次のとおりとする。
 空気調和設備は、単一ダクト方式と個別方式とを併用する。
 エレベーター(機械室が不要なものは、次のとおり設ける。
 イ. 診療所部門用として乗用1基(ロープ式・13人乗、かごの寸法は1.6m×1.35m)
 ロ. 住宅部門用として乗用1基(ロープ式・13人乗、かごの寸法は1.6m×1.35m)
 地下格納ピットにある任意のパレット(2m×5m)が昇降でき、積載した乗用車とともに方向転換のため90度または180度回転できるパレット昇降機1基を設ける。

3. 屋外施設等

- 地域住民が気軽に利用できる交流広場は、次のとおり計画する。
 地上に設け、まとまったスペースで150m²以上(ピロティ、上部に屋根、ひさし等のある部分は算入しない。)とする。
 枝張り4mの高木を1本配置する。
 ベンチ、植栽等を配置する。
- カフェテラスは、次のとおり計画する。
 地上に設け、まとまったスペースで25m²以上(ピロティ、上部に屋根、ひさし等のある部分は算入しない。)とし、交流広場面に配置するものとする。
 テーブル、いす等を配置する。
- 遊戯テラス(40m²以上)を託児室と行き来できる位置に設ける。
- 屋上庭園は、次のとおり計画する。
 1階の屋上に設け、まとまったスペースで50m²以上(ピロティ、上部に屋根、ひさし等のある部分は算入しない。)とし、交流広場を望む位置とする。
 ベンチ、植栽等を配置する。
- 駐車場は、車いす使用者用として1台分、サービス用として2台分を設ける。
 なお、車いす使用者用の駐車場は、幅を3.5m以上とし、建築物の主要な出入口からの距離ができるだけ短くなる位置に設ける。
 また、居住者はパレット式駐車機械を利用する。来所者用、及び従業員用の駐車場に

- については、近隣の公共駐車場を利用するものとし、考慮しなくてよい。
 (6)パレット昇降機室と道路の間に、乗用車の停止ゾーン(縦横共5.5m以上)を設ける。
 (7)駐輪場は、来所者用として20台分、居住者用として20台分(1台当たり0.5m×2m程度)を設ける。
 (8)診療所部門、その他用のごみ置場(約6m²)、住宅部門用のごみ置場(約6m²)を設ける。
 (9)敷地内の通路に設けるスロープは、幅を1.5m以上、勾配を1/15以下とする。
 (10)(1)~(9)の「その他の施設等」は、床面積に算入しないものとする。

4. 所要室

下表の室はすべて計画し、1~5階に適宜配置する。

部門	設置階	室名	床面積	特記事項
診療所部門	1階及び2階に計画する。	内科・小児科診療室	約 200m²	
		耳鼻咽喉科診療室	約 80m²	
		目科診療室	約 120m²	
		歯科診療室	約 120m²	
		カイロプラクティック	約 100m²	
		調剤薬局	約 100m²	・交流広場からもアプローチできるものとする。
		エントランスホール1	適宜	・待合ラウンジ(約50m²)を設ける。 ・風除室を設ける。
		ロビー	適宜	・診療待合コーナー(約40m²)を設ける。 ・屋上庭園と行き来できるものとする。
		便所	適宜	・車いす使用者にも対応した多機能な便所を併設する。
		受付事務室	約 40m²	・受付カウンターを設ける。 ・カルテコーナーを設ける。
住宅部門	住宅A・Bは3階、5階とし、同一住戸配置とする。その他は1階及び2階に計画する。	住戸A(2戸)	1戸当りの占有面積約90m²	・室構成は4LDK及びキューティリティとする。 ・各住戸にバルコニーを設ける。 ・間口5.5m以上とする。
		住戸B(6戸)	1戸当りの占有面積約80m²	・室構成は3LDK及びキューティリティとする。 ・各住戸にバルコニーを設ける。 ・間口5.5m以上とする。
		集会所	約 100m²	・湯沸室(面積適宜)を設ける。 ・倉庫(面積適宜)を設ける。
		エントランスホール2	適宜	・ポストコーナー(面積適宜)を設ける。
		エレベーターホール	適宜	
		トランクルーム	約 50m²	
		便所	適宜	・車いす使用者にも対応した多機能な便所を併設する。
		管理人室	適宜	・エントランスホールに面して受付カウンターを設ける。 ・パレット昇降機の操作管理を行う。
		管理人住戸	約 50m²	・室構成は1LDKとする。
		パレット昇降機室	約 50m²	・乗用車用パレットへの停止、そこから発進は運転者が行う。
その他	1階に計画する。	コンビニエンスストア	約 120m²	
		喫茶店	約 60m²	・カフェテラスと一体的に利用できるものとする。 ・カフェテラスを介してのアプローチもできるものとする。

(注)上記の床面積の合計(適宜を除く。)は、約2,880m²となる。

要求図面等

設計製図答案用紙の定められた枠内(寸法線は枠外でもよい。)に、黒鉛筆を用いて記入する。

1. 要求図面

下表により、所定の図面を作成し(フリーハンドでもよい。)、必要な事項を記入する。

図面及び縮尺	特記事項
(1) 1階平面図兼配置図 1/200	建築物の主要寸法(柱割り及び床面積の計算に必要な程度)を記入する。 室名等を記入する。 ダクトスペース、パイプシャフトの位置を図示し、それぞれDS、PSと記入する。 1階平面図兼配置図には、次のものを図示する。 イ. 断面図の切断位置 ロ. 建築物の出入口
(2) 2階平面図 1/200	ハ. 地階部分の位置(点線で図示する。)、及び面積 ニ. ドライエリアの位置
(3) 基準階平面図 1/200	ホ. 駐車場(台数及び出入口を明示する。) ヘ. 駐輪場(台数を明示する。) ト. ごみ置場 チ. 通路、植栽等 内科・小児科診療室、耳鼻咽喉科診療室、眼科診療室、歯科診療室、カイロプラクティック、調剤薬局、受付事務室、託児室、各住戸、集会所、管理人住戸、コンビニエンスストア、喫茶店の床面積を記入する。 住戸については、次のものを図示する。 イ. 代表的な住戸A、Bの室内プラン ロ. 各住戸の出入口、メーターボックス、PS ハ. 各住戸の表示(住戸A(1)、住戸A(2)、……) 2階平面図には、直下階の屋根(ある場合のみ)を図示する。 基準階平面図には、下階の屋根を図示しなくてよい。
(4) 断面図 1/200	切断位置は南北方向とし、建築物の立体構成(1階~5階)及び屋根形状が分かる断面とする。なお、地下1階及び塔屋については、記入しなくてよい。 塔屋を除く建築物の高さ、階高、天井高、1階床高、主要な室名を記入する。 はり及びスラブの断面を図示する。なお、基礎については図示しなくてよい。

2. 面積表

地階を除く1~5階の床面積、及び合計を記入する。なお、各階の床面積については、その算定式も記入する。

試験場	受験番号	氏名
	□□-□□□□□□	